

# 美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況総括(4~6月実績と7~9月予定)

■ : 計画段階    ■ : 実施段階    ■ : 評価段階

基本行動方針	行動計画(14分類)	再発防止対策の取り組み実績					当面3ヶ月の予定		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月		
① 安全を何よりも優先します。	(1) 経営計画における安全最優先の明確化と浸透	行動計画の浸透 ▼経営計画での明確化 3/24	膝詰め対話の計画	膝詰め対話(試行) 意見の集約・対応(社内諸制度WG)	膝詰め対話				
	(2) 労働安全活動の充実		運転プラントへの立入制限および定検前準備作業の取り止め 定検前準備作業のあり方検討(定検前準備作業取止めに対する評価・反映) 労働安全衛生マネジメントシステムの美浜1,2号機での試運用・評価 救急対応教育および救急法救急員等養成の計画・調整 救急対応教育および救急法救急員等養成の実施						▽石碑建立 ・安全の誓いの日の取り組み
② 安全のために積極的に資源を投入します。	(1) 発電所保守管理体制の増強等		原子力事業本部-若狭支社統合、発電所保守管理体制、技術アドバイザー、情報管理専任者の具体化検討						▽7/25 運用・フォロー
	(2) 積極的な資金の投入		投資内容の検討(メーカー・協力会社との対話等) 労働安全キャンペーン(実施中)						投資内容策定 見直し案策定 運用(社内標準へ反映)
③ 安全のために保守管理を継続的に改善し、メーカー、協力会社との協業体制を構築します。	(3) 安全の確保を基本とした工程の策定		安全最優先の考え方に基づく定検工程の柔軟化(工程ありきで進めること)のなうよう柔軟に対応中 WG設置により定検工程の策定・変更プロセスの明確化、標準化を検討(問題点抽出・対策立案) 運用(社内標準へ反映)						
	(4) 教育の充実		2次系配管厚管理教育(事故後直ちに実施、今後も教材を改善し継続実施) マネジメント研修(役員~発電所所次長クラス研修は第1回目6月5日済み。第一線課長研修は5月より開始) 法令・指針等教育の計画・準備(法令・指針類の設定、教育資料の準備)						
④ 地元の皆さまからの信頼の回復に努めます。	(1) 2次系配管厚管理システムの充実		▼主要点検部位の点検リスト整備・報告 NISA文書に基づく追加点検リストの整備(平成17年8月まで) その他部位の未点検箇所は2~3回の定検で現場照合を実施 当社による主体的管理の実施(体制の強化、点検漏れ等不具合情報共有化、コンピュータシステムの改良)						
	(2) 計画、実施、評価等の保守管理を継続的に改善		保守管理方針明確化 5/16	浸透活動(周知文書、社内伝達教育、安全衛生協議会等) 当社、メーカー、協力会社との役割分担・調達管理の基本計画策定(代表工事9件) 運用(社内標準へ反映)					
⑤ 安全への取り組みを客観的に評価し、広くお知らせします。	(3) 監査の充実		プロセス監査の検討	プロセス監査の実施(第1四半期)	プロセス監査の実施(第2四半期)				▽品質・安全監査室の若狭地域への常駐(7/25)
	(4) メーカー、協力会社との協業		▼三菱重工との技術協力協定 4/22	協業体制構築(情報共有・人的交流等)に係るメーカー・協力会社・他電力との調整					
⑤ 安全への取り組みを客観的に評価し、広くお知らせします。	(1) 再発防止対策を継続的に改善し、評価する仕組みの構築		改革委員会により実施計画審議、取組み状況フォロー 検証委員会による実施状況の監視・評価・結果公表						
	(2) 地域との共生		福井県エネルギー研究開発拠点化計画への協力						
	(3) 再発防止対策の周知・広報		社内諸制度WGによる膝詰め対話の意見等の対応						

美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況 (4~6月実績と7~9月予定)

平成17年7月25日現在

実施項目	現 状	再発防止対策の取組み実績				当面3ヶ月の予定	
		平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月
<p>①安全を何よりも優先します。                      (1) 経営計画における安全最優先の明確化と浸透</p> <p>凡例 A: 実施済または実施中の段階 B: 実施内容確定し実施予定の段階 C: 実施内容について検討中の段階</p>							
1	経営計画における「安全最優先」の明確化	<p>① 経営計画において「安全最優先」を最重要課題として明確化                      平成17年度の経営計画において「安全の確保を最優先とした透                      明性の高い強固な事業運営基盤の確立」を最重要課題として位置                      づけを明確化した。</p>	<p>▼明確化                      3/28 (経営計画策定)</p>	<p>■ 実績                      □ 予定                      ▼: キーノート(実績)                      ▽: キーノート(予定)</p>			
2	経営層による現場第一線への経営計画の浸透	<p>① 経営計画対話における安全最優先の業務展開状況の確認・分析評                      価および改善、原子力事業本部と第一線職場の膝詰め対話                      ・ 原子力事業本部幹部が、第一線職場に赴いて行動計画の浸透を                      図ってきた (H17.3月~4月)。                      ・ 5月より第一線職場と経営層・原子力事業本部の対話を開始し                      ました。                      ・ 対話実績としては行動計画の浸透を合わせて計24回(うち社長                      は美浜1回、高浜1回、大飯1回)                      ・ 対話の中で抽出された意見をとりまとめ社内諸制度WG等により                      改善策を検討中。また、さらなる改善に向けて対話を継続してい                      く予定。</p>	<p>▶ 経営計画の周知徹底</p> <p>行動計画の浸透                      3/31 4 11 15                      ▼ ▼ ▼                      1 6 14</p>	<p>対話の実施(対話)                      5/13 5/25</p> <p>意見集約・対応検討</p>		対話の実施	
3	原子力事業本部経営計画策定についての対話						
4	「安全の誓い」の石碑建立	<p>① 「安全の誓い」の石碑の建立                      ・ 石碑建立の仕様(規模、設置場所、完成時期)を決定した。                      ・ 規模: 縦 約1.8m、横 約1.8m、地上高 1.6m                      ・ 設置場所: 美浜発電所構内                      ・ 完成時期: 平成17年8月                      ・ 石碑建立に向け準備中。</p>	<p>設計、施工内容検討</p> <p>石碑建立準備</p>			石碑建立 ▽	
5	8月9日「安全の誓い」の日設定	<p>① 8月9日を「安全の誓い」の日と設定                      以下の内容を実施する。これらの内容に加えて、全社的な取組                      み、原子力発電所での取り組みについて検討中。                      ・ 事故内容や「安全の誓い」の日の設定等について、全社員に                      メールで発信する。                      ・ 事故発生時刻に、全社大で黙祷を行う。                      ・ 社員一人ひとりが、あらかじめ自らの安全行動宣言をコンダク                      トカードに記入し、8月9日に再確認する。</p>				「安全の誓い」の日の実施内容検討	安全の誓いの日 ▽
(2) 労働安全活動の充実							
5	運転中プラント立入制限と定検前準備作業のあり方の検討	<p>① 運転中プラントへの立ち入り制限                      ② 定期検査前準備作業の取り止め                      事故後直ちに運転中プラントの立ち入り制限および定検前準備作業                      の取り止めを実施し、継続中。                      ③ 定期検査前準備作業の実態調査                      大飯4号機、高浜2号機の定期検査で準備作業について調査済                      み。引き続き、定期検査を開始したプラントでの現地調査実施                      中。                      ④ 定期検査前準備作業のあり方検討                      定検前準備作業のあり方については、ハード面(恒設作業足場の                      設置等)、ソフト面(労働安全衛生マネジメントシステムによる                      評価等)からの検討などにより進めていく。</p>	<p>大飯4 高浜2</p> <p>立入制限の実施</p> <p>現地調査の継続</p> <p>ハード、ソフトの両面からの検討</p>				

# 美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況（4～6月実績と7～9月予定）

平成17年7月25日現在

実施項目	現 状	実施状況	再発防止対策の取り組み実績					当面3ヶ月の予定					
			平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月				
6 労働安全衛生マネジメントシステムの導入、水平展開		A	①労働安全衛生マネジメントシステムの美浜発電所導入 発電所長が自ら率先し安全管理活動を推進すべく、労働安全衛生マネジメントシステム導入を決定した。	▼購入決定 11/30									
			②美浜発電所における試運用 ・美浜2号機定期検査（H17.1～2）の2次系作業に対して試運用した。 ・また、美浜1号機定期検査（H17.4～8）の1、2次系作業に対して試運用中。	美浜2号機（2次系）で試運用									
			③美浜発電所における本格導入 美浜1号機定期検査における試運用結果を踏まえて必要な改善を行ない、今年度中に美浜発電所に本格導入する予定。										
			④高浜、大飯発電所への展開 高浜1号機第23回定検（8月14日～）及び大飯1号機第20回定検（9月20日～）での2次系試運用開始に向けて準備中	高浜、大飯発電所への展開を準備（美浜の運用状況フォロー・社内標準整備）									
7 救急法救急員等の養成		B	①救急法救急員等の養成 各職場（課・室（当直））毎に救急法救急員または普通救命講習受講者を原則2名養成することとし、9月末より計画的な養成を開始するべく関係箇所と調整を実施。	養成計画策定（具体的な養成日程について講習先と調整）									
			②休日・夜間の連絡体制の整備 関係者にて連絡の役割分担等を調整し、7月末までに社内標準を改訂する予定。	▼救急対応社内標準整備 9/24									
			③発電所員を対象とした救急対応の教育 社内標準に基づき救急対応教育の計画等を策定。 7月より教育開始。	休日・夜間の連絡体制の整備									
8 発電所支援の強化と保守管理要員の増強および実施後の評価		A	①原子力事業本部と若狭支社の一体化による現場支援の強化	事業本部移転、保守要員増強の具体化計画検討									
			②発電所の保守管理要員の増強等 主な組織編成等を以下のとおりとし、組織改正、美浜町への移転。 [発電所運営を支える体制強化] ・原子力事業本部と若狭支社の統合 ・原子燃料サイクル室の設置（本店） ・地域共生本部の設置（原子力事業本部内） [発電所保修体制の強化] ・高経年化対策を含めた保修業務のための要員増強等、体制強化 ・情報管理専任者、技術アドバイザーの配置	▼組織改正準備状況公表 6/14 ▼事業本部・若狭支社統合 発電所保守管理要員増強等 7/25									

②安全のために積極的に資源を投入します。  
(1) 発電所保守管理体制の増強等

美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況（4～6月実績と7～9月予定）

実施項目	現 状	実施状況	再発防止対策の取組み実績				当面3ヶ月の予定		
			平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
9	技術アドバイザーの各発電所への配置	①「技術アドバイザー」を各発電所に配置 ・各発電所に、技術アドバイザー（電気技術、機械技術）を各1名ずつ配置。 ・職務（技術基準の適合性審査、所員への周知・教育等）、権限等について方針決裁。 今後半年後を目途に評価。 なお、安全技術アドバイザーについては、労働安全コンサルタントを配置予定。		役割と仕組みの検討			▼方針決裁 ▼発電所への配置（7/25） 配置以降、必要により役割と仕組み改善検討		
10	情報管理専任者の各発電所への配置	①「情報管理専任者」を各発電所に配置 ・各発電所に情報管理専任者を1名ずつ配置。 ・職務、権限についての方針決裁。 今後半年後を目途に評価。	A	役割と仕組みの検討		▼方針決裁 ▼発電所への配置（7/25） 配置以降、必要により役割と仕組み改善検討			
(2) 積極的な資金の投入									
11	設備信頼性、労働安全の観点からの投資の充実	①設備信頼性の維持向上の観点等からの投資の充実 ・設備安全、労働安全等から対応策や有効な改善提案を抽出するべく、5月からメーカー、協力会社との対話等を開始。 ・現状、対話の結果や長期工事計画の見直し等を踏まえ必要な投資項目や継続的投資に必要な仕組みについて9月策定を目途に検討中。 平成17年5～6月の2ヶ月間を労働安全対策キャンペーン期間とし、メーカー・協力会社の方と当社社員に対し「安全第一」の実現のための提案募集し、採用したものは順次実施中。 *一部は実施中	C*	▼メーカー、協力会社との対話 投資内容項目の検討					投資内容策定▼
		②継続的な計画の更新、フォロー	-						
12	長期工事計画の見直し、継続的な計画の更新、フォロー	①長期工事計画の見直し ・高齢化、国内外のトラブル反映、最新の研究知見等に基づく積極的な設備更新計画の策定・見直しを行うため、メーカーを含めた長期工事計画検討会および作業会を設置し、6/10に第1回検討会を開催。 ・今年度上期中に長期工事計画の見直し案を策定するべく検討中。	C	メーカー、協力会社を交えた長期工事計画の検討会設置に向けた事前検討		▼検討会、作業会設置 検討会、作業会での検討（長期工事計画の見直し案検討） ▼第1回検討会 6/10			長期工事計画見直し案策定▼
		②継続的な計画の更新、フォロー	-						
13	積極的な投資に係る予算制度の改善等の仕組みの構築	①現場第一線が安全最優先に業務を展開できる仕組みの構築 ・現状の予算制度等に対して、第一線職場が安全最優先に業務展開できるように対する上での問題を分析・評価し、予算制度等の仕組みを改善するため、第一線職場を含めたWGを5月に設置した。 ・現状、問題点の抽出および改善案等について検討中。	C	予算制度のしくみ検討WG設置に向けた事前検討		▼WG設置 5/9 ▼WGでの検討 5/17 6/27			対策の立案
		②継続的な計画の更新、フォロー	-						

平成17年7月25日現在

美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況 (4~6月実績と7~9月予定)

実施項目	現 状	実施状況 〔下線は、6/7公表以降に新たに実施したもの〕	再発防止対策の取組み実績				当面3ヶ月の予定	
			平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月
(3) 安全の確保を基本とした工程の策定								
14	「安全最優先」の考え方にもとづく工程策定、変更の仕組みの整備	<p>① 定期検査工程短縮を目標にするものではないことおよび安全最優先の考え方の徹底 メーカ、協力会社に協力会社連絡会において宣言、説明した。</p> <p>② 安全最優先の考え方による定期検査工程の柔軟化 事故発生以降、労働安全等を考慮して工程策定（現在は定検前準備作業は取止め中）し、工程ありきで作業を進めることがないよう柔軟に対応中である。</p> <p>③ 定検工程策定、変更時のためのプロセスの明確化と標準化 ・安全最優先の考え方に基づいた定期検査工程策定、工程変更の仕組みを検討することについて、WGを設置（H17.4）し、メーカ、協力会社に説明を実施した。 ・現状問題点整理の上、対応案について検討中。</p> <p>④ 柔軟な工程管理の実施</p>	安全最優先の考え方徹底 ▼	安全最優先の考え方による定期検査工程の柔軟化	発電所、メーカ、協力会社との事前協議、 工程策定の検討WG設置に向けた事前検討 ▼WG設置 ▼▼ 4/27, 28 ▼▼ 5/20 5/25 ▼ 6/16 WG等での検討（問題点の抽出） WG等での対策の検討（対策検討・立案） 社内標準改訂 ▼			
(4) 教育の充実								
15	2次系配管肉厚管理の重要性に関する教育	<p>① 保修業務研修（配管肉厚管理コース） 事故後直ちに2次系配管肉厚管理の重要性について、保修係員に臨時教育を実施した。今度も継続的に教育を実施するため、教育内容の改善を図った上で、教育体系に組み込み継続的に実施する。</p> <p>② 危機意識を高めるための教育 危機意識を高める教育については、第1回目を国内外の重要なトラブル事例についてeラーニングで実施中。（対象：発電所技術系社員）</p>	▼9~10月 臨時教育	配管内厚管理業務に関する教育の教材改善 危機意識を高める教育の実施内容検討				
16	管理層へのマネジメント等の教育	<p>① マネジメント研修 ・役員～発電所次長クラスの教育については、6/5に品質管理・品質保証をテーマとした研修を実施済み。 ・2回目以降の内容については検討中。</p> <p>② 第一線職場課長研修 第一線職場の課長クラスの教育については、第1回を5/19に実施し、9月までの10回の研修で、対象者全員の受講が完了する予定。（7月中旬までの4回で、原動力部門29名受講済）</p>		マネジメント教育の実施内容検討 ▼6/5 品質管理・品質保証 (2回目) ▼ 第一線職場課長研修実施 ▼5/19～ ▼6/2～▼6/9～ ▼7/14～ ▼7/28～▼8/4～ ▼8/25～ ▼9/8～ ▼9/21～ ▼9/29～	1回目(eラーニング)			
17	法令、品質保証、保全指針などの教育の充実	<p>① 保修業務研修 ② 法令に関する研修 ③ 法令・保全指針類の改正時の伝達教育 教育対象とする法令、指針などを選定中。 職種別に法令等毎の教育内容を検討中。</p>		教育対象項目の選定 教育内容の設定・準備				教育実施

美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況 (4~6月実績と7~9月予定)

実施項目	現 状	実施状況	再発防止対策の取り組み実績					当面3ヶ月の予定				
			平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
安全のために保守管理を継続的に改善し、メーカー、協力会社との協業体制を構築します。 (1) 2次系配管肉厚管理システムの充実	下線は、6/7公演以降に新たに実施したものを示します。											
点検リストの整備等の実施	<p>①点検リストの整備</p> <p>a. 主要点検部位の点検リスト 事故後直ちに肉厚管理未実施部位について調査し、主要点検部位の点検リストを整備した。調査結果については、原子力安全・保安院に報告済。(H16.8.18)</p> <p>b. N I S A 文書に基づく主要点検部位リストの追加整備 原子力安全・保安院(NISA)発出の文書 (H17.2.18)に基づき主要点検部位に追加した箇所について、点検リストを8月中旬までに整備するべく実施中。</p> <p>c. その他部位の点検リスト P W R 管理指針のその他部位については、N I S A 文書に基づき点検リストを8月中旬までに整備するべく実施中。なお、その他部位で未点検箇所は今後2~3回の定検で現場とスケルトン図の照合を行い、必要に応じ点検リストを整備予定。 ・美浜3号機についてはその他部位を含めて点検リストを整備済み。(H17.5)</p>	A	<p>▼主要点検部位の点検リスト整備</p> <p>原子力安全・保安院の指示文書を踏まえた主要点検部位の点検リストの追加整備を実施 (平成17年8月まで)</p> <p>原子力安全・保安院の指示文書を踏まえたその他部位の点検リストの追加整備を実施 (平成17年8月まで)</p>									
当社による主体的管理の実施	<p>②定期レビューのルール化 点検リストを3年毎に定期的レビューすることを、社内標準でルール化した。</p> <p>③設備変更に伴う管理票等への反映の仕組み構築 設備変更を確実に管理票等に反映する仕組みを構築し、具体的な変更管理方法を社内標準に定めた。</p>	A	<p>▼定期的レビューのルール化 9/17</p> <p>▼変更管理の充実 9/17</p>									
	<p>①肉厚管理体制の強化 事故後直ちに、当社が現場での測定作業を除く計画から評価まで主体的に実施することとし、2次系配管管理の専任要員を強化した。 3 発電所 4⇒14名 (平成17年4月までに順次増強)</p> <p>②点検漏れ等の不具合情報の共有化 点検漏れの水平展開の仕組みなどを構築した。</p> <p>③当社が測定作業を除き計画~評価まで主体的に実施 ＜主体的管理の内容＞ 当社の5ヵ年計画表に基づき協力会社が作成した点検計画を当社が確認の上、協力会社に点検依頼。 点検結果の評価は、協力会社からの評価を管理指針に照らして当社でも評価・確認</p> <p>④コンピュータシステムの改良 ・スケルトン図と点検管理票とのリンク、スケルトン図・点検管理票の変更経緯の記録 (トレーサビリティ向上) などコンピュータシステム (NIPS) の改善は実施済み。 ・当社へのNIPS移管について準備中。</p>	A	<p>▼専任要員の配置 (H16.9~H17.4に順次増強)</p> <p>▼点検漏れ情報の共有化 9/24</p> <p>肉厚測定作業等への当社社員の立会い強化</p> <p>▼改良コンピュータシステムの適用 3/下旬</p>									
減肉管理規格策定作業への積極的な参画、当社の管理指針への反映	<p>①学会での規格策定およびPWR管理指針への反映 a. 機能性規格策定検討への参画および社内標準の適切性確認 日本機械学会において配管減肉対応特別タスクを設け (H16.9) し、配管減肉管理の基本的要求事項を取りまとめた機能性規格を制定した。7月末に発行後、社内標準の適切性確認を実施予定。 b. 技術規格策定検討およびPWR管理指針への反映 配管肉厚の測定方法、評価方法等の技術規格案については策定作業中。 当社はこれらの取り組みに積極的に参画して活動中。</p>	A	<p>機械学会 機能性規格策定作業に参画</p> <p>▼機械学会 機能性規格 (基本要素事項) 制定 3/16</p> <p>機械学会 PWR 技術規格 (具体的要素事項) 策定作業に参画</p> <p>▼機械学会 機能性規格 (基本要素事項) 発行 社内標準の適切性確認</p>									

美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況 (4～6月実績と7～9月予定)

平成17年7月25日現在

実施項目	現 状	実施状況	再発防止対策の取組み実績				当面3ヶ月の予定					
			平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
(2) 計画、実施、評価等の保守管理を継続的に改善												
19 保守管理方針の明確化、基本的な考え方の徹底	<p>① 保守管理方針を安全最優先の観点から明確化</p> <p>② 基本的な考え方を社内標準に明記し徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保守管理を継続的に改善すること、設備を所有する当社が一義的に責任を有することなどとする保守管理方針および基本的な考え方に付いて社内標準に定めた。</li> <li>現在、社内伝達教育、安全衛生協議会、文書等による浸透活動を実施中。9月まで実施予定。</li> </ul>	A		<p>▼ 保守管理方針の5/16社内標準への明確化</p> <p>浸透活動 (周知文書、社内伝達教育、協力会社へは安全衛生協議会等にて浸透)</p> <p>▼ 基本的な考え方の5/17社内標準への明確化</p>								
20 役割分担、調達管理の基本計画を策定、実施、社内標準へ反映	<p>① 代表工事の基本計画を策定</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保全業務について、当社・メーカ・協力会社の役割分担と責任および調達管理の方法について、工事のフロント安全上の重要度、必要とされる技術力や法的な位置付けなどに応じて定めた基本計画を策定するためWG (現場第一線も含む) を設置した。</li> <li>現状、代表工事(9件)についての業務フロー、役割分担、調達管理の基本計画を策定中。</li> </ul> <p>② 基本計画の展開と分析評価</p> <p>①の後、全工事を類型化した基本計画を策定予定。</p> <p>③ 具体的な展開実施およびフォロー</p>	C	<p>役割分担、調達管理の基本計画策定を行う検討WG設置に向けた検討</p> <p>▼ WG設置 5/10</p> <p>WGでの検討 (代表工事の基本計画検討)</p> <p>▼ 5/10</p> <p>▼ 7/4</p> <p>・代表工事の基本計画のレビュー ・社内標準への反映</p>									
(3) 監査の充実												
21 業務のプロセス監査の継続実施および改善	<p>① 業務のプロセス監査の継続実施および改善</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個別業務についての実施手順の要求事項や実施手順の有効性・効率性など、業務のプロセスに着目した監査を、定期検査工事を対象に5月から開始。2次系配管経年変化調査工事を対象とする現地調査を実施した。</li> </ul> <p>(現地調査実績：発電所・期間)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>高浜 5/9～5/13</li> <li>美浜 5/16～5/20</li> <li>大飯 5/23～5/27</li> </ul> <p>現在、監査結果とりまとめ中。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第2四半期のプロセス監査の現地調査を実施予定。</li> </ul>	A	<p>プロセス監査実施内容検討</p> <p>現地調査実施 監査結果まとめ (第1四半期分)</p> <p>詳細検討 (第2四半期分)</p> <p>現地調査実施 監査結果まとめ</p>									
22 品質・安全監査室の若狭地域への駐在	<p>① 品質・安全監査室の若狭地域への駐在</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>原子力事業本部の組織改正に合わせて品質安全監査室 (原子力監査グループ) の若狭地域への常駐体制を整備した。</li> <li>(事業本部:4名、各発電所3名×3発電所=9名)</li> <li>今後、業務のプロセス監査、モニタリング活動 (監査結果の水平展開など) より現場に密着した活動実施。</li> </ul>	A	<p>体制等検討</p> <p>▼ 若狭地域に常駐 7/25</p> <p>プロセス監査等の実施</p>									
23 外部監査の充実	<p>① 外部監査の実施</p> <p>ISO審査機関による外部監査について具体計画を検討中。</p>	C	<p>外部監査実施に向けた細目の検討</p>									

美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況 (4～6月実績と7～9月予定)

実施項目	現 状	実施状況	再発防止対策の取組み実績				当面3ヶ月の予定					
			平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
(4) メーカー、協力会社との協業												
24	メーカー、協力会社との協業体制の構築とPWR電力間の協業体制の構築	<p>① メーカーおよび協力会社の各社ごととの対話活動の強化 事故後直ちに、メーカーおよび協力会社の各社ごととの対話活動を強化し、継続して実施中。</p> <p>② 当社とメーカーの協業体制の構築 PWRプラントの故障・不具合情報を定期的にメーカーと共有する具体的な仕組みを検討中。 また、プラントメーカーと当社で長期的な技術協力の合意書を締結しており、WGにより当社と三菱重工の長期的な役割分担、高経年化対策に係る具体的な技術連携方策等を検討。(第1回WG 7/12開催)</p> <p>③ 当社と協力会社の協業体制の構築 保守点検の改善情報等を定期的に協力会社と共有する具体的な仕組みを検討中。</p> <p>④ メーカー、協力会社との人材交流 メーカー、協力会社との人材交流の具体化を検討中。</p> <p>⑤ PWR電力間などの協業体制の検討 PWR電力間の協業体制確立のための、国内PWR事業者連絡会(仮称)の結成に向け調整中。</p> <p>⑥ 着実な活動の実施とフォロー</p>	A	<p>メーカーおよび協力会社ごととの対話活動の強化</p> <p>メーカーとの協業の検討</p> <p>▼三菱重工との合意書締結 4/22</p> <p>▼三菱重工とのWG設置 6/3</p> <p>WGによる検討 ▼7/12(第1回)</p> <p>協力会社との協業の検討</p> <p>人材交流のあるべき姿の設定</p> <p>メーカー及び協力会社の意見徴取</p> <p>PWR電力間などの協業体制検討</p> <p>PWR各電力間等との調整</p>								
25	原子力事業本部の福井移転	① 原子力事業本部の福井移転 若狭支社と統合した組織改正を行い、美浜町への移転を実施。(実施項目8「発電所支援の強化と保守管理要員の増強および実施後の評価」と同様)	A	移転準備								
26	原子力事業本部運営に係る社内諸制度の見直し	① 原子力事業本部の福井移転 ② 原子力事業本部運営の社内諸制度の見直し ・ 原子力事業本部運営の諸制度について問題を抽出し、見直し検討を行なうため、原子力部門と事務部門の役員、支配人クラスをメンバーとしたWGを5月に設置。 ・ 第1回WGを6月13日に開催し、課題め対話(試行)での意見・対応を実施。 ・ 今後も課題め対話等に対する対応を継続。	A	(No. 25のとおり)	WG設置に向けた検討 5/30	▼WG設置 5/30	WGでの検討(課題め対話の意見集約・対応) ▼第1回 6/13					
(2) コミュニケーションの充実												
27	地元とのコミュニケーションの充実	① 地元との対話活動の実施 ・ 事故発生後、地元キーパーソン、各種説明会、各戸訪問等による対話活動を実施した。 ・ 地元との対話活動充実について地元との調整中。(社長出席：1回/年程度、原子力事業本部・若狭支社・発電所出席：3回/年程度)	A	地元との対話活動の充実に向けた地元との調整								



美浜発電所3号機事故 再発防止対策の実施状況 (4～6月実績と7～9月予定)

実施項目	現 状	実施状況	再発防止対策の取組み実績				当面3ヶ月の予定					
			平成17年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月			
(3) 地域との共生												
28	福井県エネルギー研究開発拠点化計画への協力	<p>① 福井県エネルギー研究開発拠点化計画策定への協力 当社は平成17年3月に策定された福井県の「エネルギー研究開発拠点化計画」の策定作業に参画してきた。</p> <p>② 福井県エネルギー研究開発拠点化計画の具体化への協力 当社は「エネルギー研究開発拠点化推進会議」に参画し本計画の着実かつ円滑な推進に協力する。具体的な協力内容については検討中。</p>	A	<p>第3回エネルギー研究開発拠点化計画策定委員会(計画策定) ▼3/26</p> <p>着実かつ円滑な推進への協力</p>							県の拠点化推進組織開設予定 ▼7/24	
⑤安全への取組みを客観的に評価し、広くお知らせします。 (1) 再発防止対策を確認し、評価するしくみの構築												
原子力保全改革委員会		<p>① 「原子力保全改革委員会」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月11日に設置した。</li> <li>4月26日に委員会の運営業務を統括するため、「原子力保全改革推進グループ」を設置した。</li> </ul> <p>② 「原子力保全改革委員会」による活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>これまで13回開催し、推進体制の確認、今後の進め方、再発防止対策の実施状況、実施計画等について審議した。</li> <li>(4月11日、25日、5月6日、12日、20日、27日、6月2日、8日、16日、23日、7月8日、14日、20日)</li> <li>第1回検証委員会(6/17)に実施計画の策定状況、第1四半期の実施結果、第2四半期の予定について報告。</li> <li>今後とも実施計画の取り組み状況のフォロー等、活動を継続する。</li> </ul>	A	<p>委員選定委員 ▼4/11</p> <p>委員会設置 ▼4/26</p> <p>実施状況公表 実施計画策定・公表 検証委員会への説明 ▼5/11 6/1 6/17</p> <p>実施計画審議(原則、毎週) 5/6 5/12 5/20 5/27 6/2 6/8 6/16 6/23 7/8 7/14 7/20 [1/週～1/月の頻度で] 必要の都度開催</p>								
原子力保全改革検証委員会		<p>① 「原子力保全改革検証委員会」の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>4月26日に設置した。</li> <li>4月26日に委員会の運営業務を統括するため、品質・安全監査室に「原子力保全改革検証グループ」を設置。</li> </ul> <p>② 「原子力保全改革検証委員会」による活動</p> <p>第1回検証委員会を6月17日に開催。</p>	A	<p>委員選定委員 ▼4/26</p> <p>再発防止対策の実施状況の検証 ▼6/17 第1回</p>								
再発防止対策の実施状況の周知・広報		<p>① 地元の皆さま等へのお知らせ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>3月25日 行動計画を公表。</li> <li>4月11日 「原子力保全改革委員会」設置を公表。</li> <li>4月26日 「原子力保全改革検証委員会」設置を公表。</li> <li>5月11日 再発防止対策の実施状況を公表。</li> <li>6月17日 再発防止対策の実施計画・実施状況を公表。</li> <li>6月17日 「第1回原子力保全改革検証委員会」審議結果と再発防止対策の実施状況を公表。</li> </ul> <p>② 美浜町各地区および県内各種団体等への説明会、福井県下のCATV・新聞折込、当社定期刊行物、ホームページ等で、適宜情報提供。</p> <p>③ 今後とも適宜、情報提供していく。</p>	A	<p>▼行動計画公表 3/25 ▼原子力保全改革委員会設置を公表 4/11 ▼原子力保全改革検証委員会設置を公表 4/26 ▼5/11 再発防止対策の実施状況を公表 6/17 ▼6/17 再発防止対策の実施計画公表 6/17 ▼第1回検証委員会審議結果公表 6/17 ▼再発防止対策の実施状況を公表</p> <p>県内各種団体等への説明会(3/25～) 美浜町各地区への説明会(4/16～5/2) ▼定期刊行物(4/30嶺南) CATV放映(福井県)▼5/24 新聞折込(福井県) (4/16～5/29) 美浜原子力PRセンター常設展示内容検討中(仮設展示実施中)</p>							<p>▼第2回(時期は今後調整)</p> <p>▼</p> <p>・第2回検証委員会の審議結果公表 ・再発防止対策の実施状況を公表</p>	